

受発注者間情報共有システムの試行について

受発注者間情報共有システムとは

国が推進するCALS／EC(※1)の取組みのひとつであり、ICT技術を活用して、受発注者間で情報を共有し、「情報共有の迅速化」、「工事書類の整理作業の軽減」、「ペーパーレスによる保管場所の縮小」等、生産性の向上を図るものです。

ASP(※2)を利用し、受発注者がクラウド上で資料の提出・確認・承認・検査・スケジュール管理等の情報を共有します。

国土交通省の土木工事では、平成27年度からこのシステムの使用が標準となっています。

北九州市の土木工事においても、システムの有効性を検証するため、システムを使用した試行工事を実施しています。

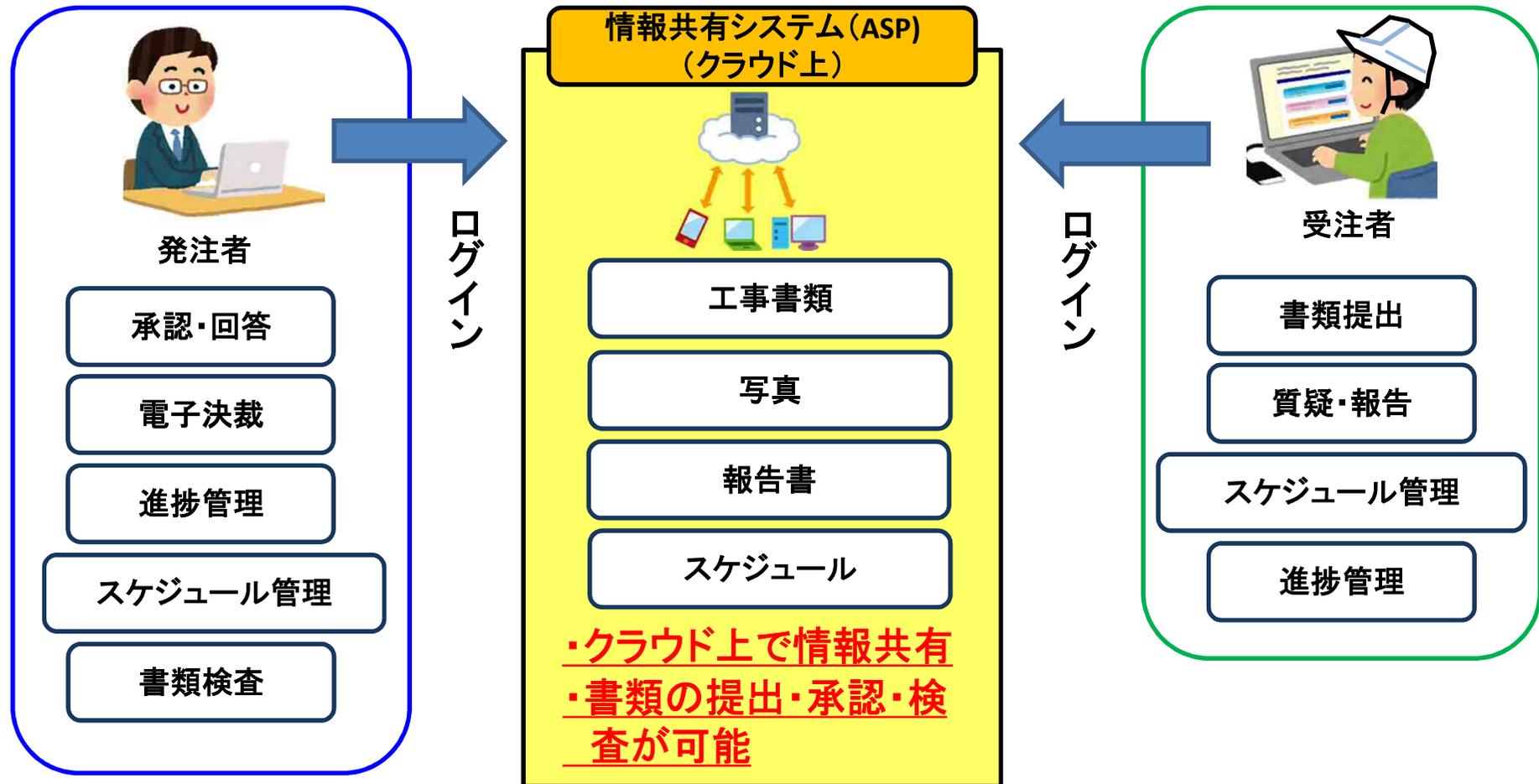
(対象工事については入札公告又は指名通知書に試行対象であることを明記しています。)

※1 「公共事業支援統合情報システム」の略称。紙情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して情報を共有することにより、公共事業の生産性向上やコスト削減を図るもの

※2 Application Service Providerの略。アプリケーションソフト等のサービス(機能)をネットワーク経由で提供するプロバイダ(事業者・人・仕組み等全般)のこと

受発注者間情報共有システムの試行について

システムを使用した情報共有のイメージ



これまで紙で監督員へ直接提出していた工事書類をクラウド上で提出！
現場事務所～工事監督課間の移動時間削減など、効率化を図ります。

受発注者間情報共有システムの試行について

試行工事の落札から契約までの流れ

